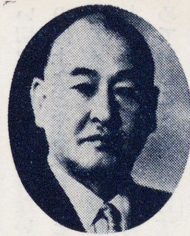




第 5 8 号

昭和43年 3月15日印刷  
 昭和43年 3月20日発行  
 定価一部 30円  
 発行所  
 宇都宮市旭町1-3, 427  
 宇都宮商工会議所  
 電話(3)3,071~3,074番  
 編集者 金子浩蔵  
 印刷者 秋場栄吉  
 宇都宮市旭町2-3, 433  
 印刷所 三共印刷株式会社  
 電話(4)4,106番(代)

### 企業経営者の社会的責任



藤井 丙午

日本人の旺盛なエネルギーに誇りを

昨年春アメリカの物理学者で経済学者でもあるハーマン・カーン氏が二十一世紀を展望する論文を発表し、そのなかで一番繁栄する国民はアメリカと日本であろうという大胆な想定をした。またイギリスの経済誌エコノミストは「昇る日本」と題して戦後急速な経済発展をとげ、ことにこの十年間年率一〇パーセントといった驚異的な経済の高度成長を遂げた日本の旺盛な民族的エネルギーと衰退の一端をたどる英国の現状とを対比して日本に学べと国民に訴えている。

### 宇都宮商工会議所 ニュース

こんなことから最近日本に対する諸外国の評価はとみに高まっている反面、日米安全保障条約で国家の安全と国民の生命、財産の安全を守ってもらいながらたいした国防費の負担なしにぬくぬくと世界各国とかけはなれた経済成長をつづけている日本を「経済的動物」などと酷評する世界の批判もある。おそらくこの両面の対目観は過大評価の面やジェラシーもあるが、ある程度日本のポイントを保っているといっていると思う。

比類のない高度成長をつづけていることは事実であるが、道路、交通難、住宅不足、消費物価高あるいは公害問題といった社会資本の投資の不足や農業の低生産性、中小企業といった二重構成という大きな矛盾を内蔵しており、政治的にも国防、外交の基本政策など国論はまさに二分された形で政治は不安定の状態にあり、ことにこれらの諸点を進歩的学者とか文化人と称せられる人たちが鋭く批判し、マスコミもどちらかといえば国民的感情を刺戟するような報道や言論が多く世論を不安の方向にかり立てている傾向すらなしとしない。

しかし敗戦の廃虚のなから僅か二十二年の間に、鉄鉱石も原料炭も殆んどなく石油、非鉄金属、綿花、羊毛などの工業原料は申すに及ばず、食糧さえも小麦、砂糖、油脂家畜飼料など二十三億ドルも輸入しなければならぬ資源の貧困な日本が、鉄鋼では四十二年度では粗鋼生産六千三百萬トンで米・ソには及ばないが、フランスの二千萬トンイギリスの二千五百萬トン、西独の三千七百萬トンをはる

かに抜いて世界第三位でしかも毎年千萬トンの鋼材を輸出して世界最大の輸出国であり、造船業は世界生産の四六パーセントを占めて世界の輸出造船の六割強を占める断然なる優位を保ち、自動車生産も三百万台を越してアメリカにつぐ第二位、石油も一億一千万キロリットルを消化し、化学、電力その他の重要産業はいずれも世界の一位から三位にのし上って世界の三大工業国にのし上って現状はまさに驚異であり、われわれは日本民族の旺盛なエネルギーにもっと誇りをもつていいと私は思う。

#### 合理化、近代化の担い手に

しかしこれまでのところ実をいえば技術革新も、オートメーション、マスプロダクションといった近代的な生産設備など高度成長の中核をなすものはほとんど大部分アメリカから輸入し導入したものであり、世界銀行やアメリカの輸入銀行その他の外資の導入等に大きく依存している。それらの技術革新や近代設備なり経営方式なりを消化応用するだけの技術水準や作業の技能力、経営力のあったこととそれに自主技術などで改善合理化を加えたのはたしかに日本の強味ではあったが概して模倣経済のそしりはまぬがれない。

ある学者の説では十五年前になかったものが現在世界生産の四〇パーセントを占めており、おそらく今後十五年間には世界生産の六〇パーセントは現在生産されていないもので占められるであろうと予言している。いずれにしてもこれからは科学技術の革新を中心に産業構造も重化学工業を中心に戻す高高度化し、社会構造も政治構造すらも大きな変化を当然伴うことが想像される。

ところで日本経済、ことに生産の八〇パーセントは企業体によって行われている。従ってこれからは政府の研究開発投資も思い切った増大しなければならぬが、何といつても技術革新なり合理化、近代化を実践するのは企業であり、われわれ会社自身であるという自覚と信念をもって対処しなければならぬ。前述の如く資源の貧困な日本が、これからますます経済を進展させ、国民生活を豊かにすると共にそうした経済基盤の上に政治の安定と、教育、文化

あるいは芸術などの文明の花を咲かせ、豊かで自由で平和な高い文化的水準の生活を享受し得るような社会を建設しなければならぬ。社会のあらゆる分野の活動も無論大切であるが、その基盤作りはわれわれ企業の責任であることを真剣に考えなければならない。

人間の創造的能力開発を

そのためには労働力もそろそろ限界が見えてきた今日、われわれのやらなければならぬことは日本人の人間能力を開発し、ことに創造的な能力を大いに開発して独自の科学技術や生産設備のみならず高度の経営能力を發揮し、良質で廉価の製品を生産して国際競争力を高め輸出を増大することによって国富を増す以外にない。

今日住宅難、交通難など生活環境の不満からいろいろな社会不安をことさらにかきたてるようなマスコミの風潮が目立っている。しかし腐虚のなから僅か二十二年でしかも資源のないこの狭い国土で一億の民族がみんな満足するようなことが出来るわけのものではない、やはりこれからの国民的努力によって解決していかねればどうにもならない問題である。無論自民党が近代政党に早急に脱皮成長して国民の信頼を確保することが、緊急の要務であるが、革命五十年、この間に何百万という国民相剋の血を流したソ連の国民生活ですらまだまだ日本よりはるかに低い現状であり、中国のことは申すに及ばず、何を好んで大きな犠牲を払って社会主義国家になる必要があるであろうか自明の理である。

われわれ企業経営者はその使命を果すためにはもつとも研究投資を投入し、あるいは人間能力、創造的能力を開発するために、従来の学歴偏重、年功序列の硬直した人事制度を改革し、また賃金体系にも職務給、能率給などを大巾に取り入れて実力主義、能力主義のシステムを積極的につくりあげ経営の合理化、近代化を進めなければならない。

政治への関心と発言力

中小企業も政府の施策も大いに必要ではあるが、要は思い切った専門化を行ない、あるいは協同化による経済効率の向上などやるべきことはまだまだ沢山ある。

アメリカの中小企業の占めるシェアは日本に劣らぬほど大きい、大企業に劣らぬ能率的経営で確固たる地歩を占めていることを参考とすべきである。

また、われわれ企業人は社会や政治との関連においてきわめて大きな社会的責任―日本を躍進させる担い手であるという自覚と社会や政治に対する大きな関心と発言力をもつような社会的地位と実力をもつべきであると思う。

さらにまたわれわれは東南アジアに開発の遅れた、率直に言って、貧困と疾病などの充満している数億の隣人をもつており、これらの国々の資源の開発や産業の建設保健衛生、教育、文化などあらゆる面で協力し、それらの国々の国民生活の安定に協力しなければならない。東亜の安定こ

そ世界の平和に通ずる道であると信ずる。

筆者 略歴

明治三十九年東京都生れ。昭和六年早稲田大学政治科卒。朝日新聞政治部記者を経て同十二年製鉄業界にはいり、同二十六年八幡製鉄常務取締役、同三十七年副社長に就任、電気事業審議会、住宅対策審議会などの各委員を兼ね現在に至る。

日商情報

第一四九回常議員会開催

- 一、日時 43・2・21日 13時〜15時
- 二、場所 東商第1第2会議室
- 三、出席者 当所より保坂会頭ならびに金子専務理事出席す。

四、報告事項

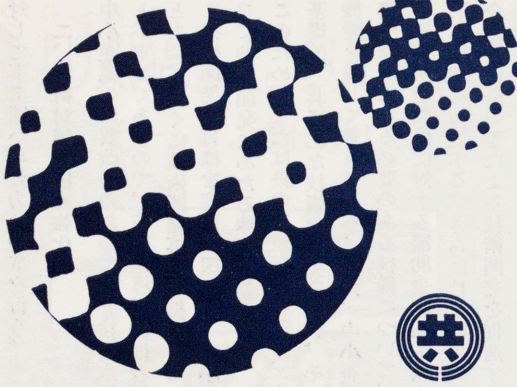
- (1) 昭和43年1月業務概要報告
- (2) 昭和43年2月・3月事業予定報告
- (3) 第34回中小企業委員会よりの報告
- (4) 第57回運営委員会よりの報告
- (5) 観光土産品の公正競争規約に関する協力依頼の件
- (6) 全国商工会議所業務概況報告
- (7) 全国商工会議所共済会業務報告

五、協議事項

- (1) 中小企業不況対策に関する件
- (2) その他

全市にけんらんたる春を呼ぶ  
観光さくら祭のプログラム決定!

長かった寒く暗い冬の日からほっと解放されて、誰しもが心の底から待ちに待った春、全山に咲き乱れる桜花のもと、文字どおり陽春のうららかな陽を全身に浴びて、身も心もそぞろに浮き立った人々々の群れが、市民のいこいの場所である八幡山公園を埋めつくし、全市に亘って春最高の人の流れを呼ぶ、当所ならびに宇都宮観光協会および市商店街連盟共催による恒例「観光さくら祭」のプログラムがすべてが、過日の当所における関係者の打合せ会によって決定、期間を四月六日より十日までの五日間として、例年のとおり期間中、国鉄、東武両駅構内の歓迎装飾と共に、八幡山公園のすみずみまで、明るく華やかなボンボリを点灯(大谷観音、多気山道)市内大通りのグリーンベルト全体を、特殊な桜の造花にて装飾、昨年制定された宇都宮さくら音頭のメロデーを大々的に市内に流して、お花見ムードをいちだんと盛りあげ、ご存知民謡普及会のレギエラ出演による、さくら音頭と新作民謡おどりならびに市内一流舞踊各社選抜の出演による日本舞踊の華やかな競演、終始ユーモアあふれる宇都宮産清酒銘柄のみ当会等、



**三共印刷株式会社**  
宇都宮市旭町 2-3433 TEL (4) 4106-4107

その他各方面の賛助団体の協力のもとに、期間中多彩なプログラムが同公園を中心として、らんまんたる桜花のもと、華々しく展開されることとなった。

また、宇都宮市商店街連盟主催にて、期間中毎年各方面に好評裡に開催される、市内参加加盟店による春の福引き大売出しも、オール春物に一新された店内商品のかずかず、売上げの倍増を期して、本年は久々に春の観劇ご招待セーブルを企画、歌舞伎の殿堂として三宅坂に新装成った国立劇場に、四月二十一日、二〇〇名様をご招待のことに決定、忠臣蔵、菅原と共に、全篇にただようあわれな情感に、いつの世、どなたの胸にもあつい共感を呼ぶ、日本の三大古典劇の一つである『義経千本桜』の全通し(第二部)を延若、猿之助等の発らつ豪華な顔振れによる、名演技によってタッブリとご観賞いただくことになった。

当所事業運営の基盤を生む  
各種開催会議経過詳報

(一) 労働対策委員会

- 一、とき 43・2・15日 14時~16時
  - 一、ところ 第3会議室
  - 一、出席者 上野修副委員長ほか三名
  - 一、協議事項
    - (1) 労働力の確保策について
    - (2) 従業員の定住策について
- (二) 商業小売部会百貨店分科会
- 一、とき 43・2・16日 14時~16時
  - 一、ところ 第3会議室
  - 一、出席者 木村部会長ほか五名
  - 一、協議事項
    - (1) 万国博覧会スタンプ発券について

(2) その他

(三) 議員懇談会

- 一、とき 43・2・19日 14時~16時
- 一、ところ 第1会議室
- 一、出席者 荒牧副会長ほか十九名
- 一、協議事項
  - (1) 当所内会議室の利用替について
  - (2) 会議所ニュースの刷新について
  - (3) 交通安全の確保推進について
  - (4) 労働力の確保対策について
  - (5) その他

(四) 三大まつり開催関係者協議会

- 一、とき 43・3・4日 13時30分~16時
- 一、ところ 第1会議室
- 一、出席者 保坂会頭ほか四十三名
- 一、協議事項
  - (1) 三大まつり(桜まつり、夏まつり、秋まつり)の内容検討について
  - (2) 桜まつり開催期間ならびに行事決定について

解説

◎昭和四十三年度中小企業対策の重点  
(中小企業庁から日商中小企業対策委員会に説明)

基本方針

資本取引の自由化は、ことしの後半から、いよいよ中小企業や流通部門にも入ってくるといわれ、また発展途上国(韓国・台湾・香港・比国・インド・東南アジア・中南米等)の工業化が進み、その製品輸出に対する、特惠関税供与問題も一、九七〇年実施の目標で準備が進められる、以上がわが国経済への圧力となっている。

国内的には労働力需給のひっ迫、消費構造の変化による流通革命の進行、技術革新に伴う市場条件の変化、過当競争など環境は極めてきびしい。そこでこれらの厳しさに対処し中小企業の近代化をいっそう促進するとともに、金融引締めなど当面する事態の進展に対応して経営の安定を図るため、各種の施策を引き続き強力に推進することとするが特に次のようなことを、重点施策として強力に推進することになった。

重点施策のあらまし

- 一、中小企業振興事業団の拡充等
  - 中小企業の構造改善を効率的に推進するため工場団地、商業団地の造成、共同工場、共同施設の設置等による共同化、協業化事業をいっそう強力に推進する。
  - また、中小企業の協業化推進の母体として四十二年度か

ら法制化された協業組合の設立を促進し、この協業化事業に対して事業団から強力な助成を行う。

二、技術対策の拡充強化

中小企業の体質改善のためには、技術水準の向上を図ることが重要であるので、技術指導、技術者研修を充実するとともに、とくに技術開発事業を拡充することとし、業種別に技術開発の目標を定め、国、県、中小企業者が一体となって技術開発にあたる体制を整備する。

このため国または県の試験研究機関は、中小企業にとって基礎的、共通的な技術の開発を行い、その成果を試験研究機関を通じて普及させる。また、中小企業者が共同して研究開発にあたる必要のある技術について、新たに業界の共同研究所の設備に対する補助金制度(輸玩具、印刷、補助率1/2)を新設する。さらに技術改善費補助金により中小企業者自分の手による技術開発を促進する。

三、中小企業金融の円滑化

金融の引締め、倒産の増加等の事態に対処し、そのシワ寄せを防止するとともに、企業の体質を強化するため、中小企業金融の円滑化を図る。

これがため政府関係中小企業金融機関(商工中金、中小企業金融公庫、国民金融公庫、環境衛生金融公庫)に対する大幅な財政資金の投入を行ない、貸付規模の拡大を図り、併せて中小企業信用補完制度(信用保証協会など)の活用を図る。

四、中小企業関係税制の改善

小規模事業者の税負担を軽減するため、住民税、事業税における家族専従者控除額の引き上げ(青色申告者十二万円を十七万円に、白色申告者八万円を十一万円に引き上げ)、住民税における小規模共済掛金控除制度の創設等を実施する。

また、中小企業の構造改善を推進するため、構造改善事業について税制上の優遇措置を講ずるほか、中小企業近代化促進法の割増償却制度について指定期限の延長等を行なう。

また、中小企業近代化資金等助成法に基づく構造改善準備金制度を二年間延長する。

さらに、中小企業の集団化を促進するための措置として、事業用資産の買換えの場合の特例について、個人についての適用期限を二年間延長し、中小企業者が取得する中小企業振興事業団の助成団地の土地の、登記の税率の特例を二年間延長する。

このほか、中小企業の貸倒れ引当金勘定への繰り入れ限度額の特例の二年間延長、共同教育施設に対する割増償却制度(五年間百分の百)の創設、適格退職年金契約に基づく退職年金積立金について税制上の取扱いの改善を行う。

五、商業対策

資本自由化対策、物価対策の上からも流通部門の近代化

は緊急の課題となっている。

このため、流通部門の大部分を占める中小商業の近代化の方向を明らかにするとともに、流通部門の業種を中小企業近代化促進法の指定業種に加える。(酒小売店と家電小売店および卸売業について考慮中)

また、中小企業振興事業団によるボランティア、チェーン、商業団地、商店街近代化、小売店舗共同化、共同計算センター等に対する助成を強化するほか、中小企業金融公庫および、国民金融公庫において流通近代化のため特別貸付制度(金利七・七%および八・二%、総枠三十億円)を新設する。

なお、生鮮食料品関係小売業者のために、別に国民金融公庫において特別貸付制度(金利六・五%、七・七%および八・二%総枠百三十億円)を新設する。(食品関係の総合セルフ、カー、卸売の集配センターなど)

さらに、中小商業における人材養成の強化のため、県を同じ商業技術研修を行う。

六、下請企業対策の強化

下請企業の体質強化と下請関係の適正化を図るため、業種別に標準下請取引条件を設定するとともに、下請代金支払遅延等防止法に基づく立入検査を強化する。

また、下請関係業種について、中小企業近代化促進法に基づく近代化計画を策定する。

さらに系列診断の活用によって下請関係の適正化を図る。

また、中小企業向けの官公需を確保するため、国などの契約目標を定め、資格審査基準の簡素化、契約条件等に関する情報の提供など受注機会を増大のための措置を講ずる。なお、倒産防止対策に資するため、倒産事情調査を充実する。

七、その他

\*ヘアスタイルのご相談

カネカロン《洋かつら》  
フオンテヌ指定店

宇都宮市戸祭4丁目1151  
岡美容室

「より良い品を、どこよりも安く」  
 全国31店チェーンでご奉仕致しております

**十字屋**  
 宇都宮店

●曲師町衣料品部(4)1221代  
 ●千手町食料品部(3)6332

小規模事業の経営基盤を強化するため、経営改善指導事業の充実を期して、補助の増額を行う。さらに、中小企業指導事業の充実と人材養成を強化する。このほか、資本自由化対策の一環として、中小企業振興事業団に情報室を設け、外資の動向等を中心として、中小企業者の依頼に応じて情報サービスを行う。

また、外資系企業の進出をみている業種について、その影響、要因等の実態を把握し、資本自由化の進め方、その対策についての検討資料とする。(文責金子専務理事)

◎アーケード下の商店の照明はどうか  
 あるべきか

商店街連盟先進地を視察す

毎年春実施されている市商店街連盟(会長荒牧春三郎氏)主催による、先進地の視察について、本年は、特に各商店街に共通せる問題として、現在商店経営者にとって大きな関心呼びつゝある、アーケード下の商店照明のあり方について、三月二十五日(月)、浅草仲見世通り商店街の照明設備と効率について視察、併せて東京電力(株)浅草サービスセンターにおいて、専門の照明研究家より最近の店舗照明についての指導の受講を計画せるところ、各商店街より多数の賛同参加者を得て有意義に実施された。

◎オリオン通り商店照明巡回診断  
 実施さる

先般第一期工事が完成された、オリオン通り全蓋アーケード下の各商店の照明について、診断を希望された六十五店の店舗に対して、市並びに当所共催、東電サービスセンターの協力のもとに、店頭、飾窓、店内、棚ケースなどの効果、明るさ、施設等、照明全般の効率に対して、懇切な指導を目的とする診断が、三月十二日より十四日まで三日

間に亘って行われ、各店ごと診断内容の詳細なカルテを制作、同月十九日、各店責任者の参集を得て、診断結果の報告会を東電にて開催、参加商店の好評を得ました。

宇都宮手形交換高(単位千円)

| 年    | 月  | 手形枚数   | 金額         |
|------|----|--------|------------|
| 四十三年 | 二月 | 八〇、九一八 | 二四、五三四、六六二 |

不渡手形

| 年    | 月  | 手形枚数 | 金額      |
|------|----|------|---------|
| 四十三年 | 二月 | 九八三  | 一七三、一一一 |

宇都宮銀行会(一五行加盟)預金貸付高

| 年    | 月  | 預金全        | 貸付         |
|------|----|------------|------------|
| 四十三年 | 二月 | 九七、七五一、三三三 | 六九、四七九、三二六 |

宇都宮市中小企業融資振興会  
 機械設備資金融資状況

| 年    | 月  | 摘要  | 件数  | 金額        |
|------|----|-----|-----|-----------|
| 四十三年 | 二月 | 申込認 | 一九〇 | 七、八二〇、五二〇 |

宇都宮市中小企業融資振興会  
 施設改善資金及び従業員宿舍  
 建設資金融資状況

| 年    | 月  | 摘要  | 件数  | 金額         |
|------|----|-----|-----|------------|
| 四十三年 | 二月 | 申込認 | 二一〇 | 二一、七〇〇、五五〇 |

宇都宮市中小企業融資振興会  
 小口資金融資状況

| 年    | 月  | 摘要  | 件数  | 金額         |
|------|----|-----|-----|------------|
| 四十三年 | 二月 | 申込認 | 三三五 | 一六、九八〇、二八〇 |

当所三月加入会員のご紹介(敬称省略)

| 業種      | 住所         | 名称      | 電話     |
|---------|------------|---------|--------|
| 食品卸     | 西原町西丸      | 昭産商事(株) | 四六、一三六 |
| 酒類      | 星が丘一丁目七(七) | 宇都宮支店   | 四四、七三三 |
| 揚水ポンプ工事 | 下荒針町三五六    | 星野ポンプ店  |        |
| 酒類      | 松原一丁目一〇九   | 日野保酒店   | (二)二五二 |
| 酒類      | 御幸町二五五     | 駒村酒店    | (四)三三七 |
| 酒類      | 川向町三〇      | 竹内酒店    | (四)四七六 |
| 金融      | 融桜四丁目一〇五   | 足利銀行    | (二)〇一一 |

中小企業金融臨時連絡協議会を設置

中小企業庁だより

最近新聞、雑誌の紙上に、「中小企業の四月危機」説なるものが論議をよんでおります。四月に本当に危機がくるかどうかと大きくよいかまえますと、いろいろの意見がでてまいりますので、しばらく措くとして、ただ間違いなくいえますことは、今政府、日銀など景気を調整しようとして努力していることはたしかです。つまり昨年の秋ごろから、あまり速くはしりすぎている景気にブレーキをかけ始めた。そのブレーキの影響がいろいろな面であらわれ始めていることもたしかです。

さて、過去にもたびたび景気調整を財政金融当局は行っており、「神武景気」「岩戸景気」などの終りのころを思い出して頂ければわかると思います。

しかし、そのときに中小企業庁が悩んだことは、日本経済全体としては、ブレーキをかける必要はたしかにあるのですが、ブレーキをかけますとどうしても経済のなかで一番弱い部分である中小企業に不当にシワ寄せがきてしまうことです。

たまたま、今後もブレーキをかけなくてはならぬ事態になりました。

しかし、今中小企業庁は悩んでおります。どうやったら中小企業への不当なシワ寄せを防ぐことが出来るだろうか。

まず昨年末に、中小企業金融公庫、商工中金、国民金融公庫など政府系三金融機関に追加財投で年末融資の増加を図ることとしました。

しかし、これだけでは十分ではないと思いますので、この二月から新しい制度を実施することにしました。

それは、中小企業金融臨時連絡協議会を設置することにしたことです。

なんだ、たかが会議かと馬鹿にしてはいけません。今中小企業に対する金融のうち先にあげた政府系三機関の貸出しは全体の二割程度です。あとの九割は民間の金融にたよっているのです。つまり民間金融が、この金融引締め時、どの程度中小企業に特別の配慮をくわえてくれるかどうかによって、中小企業の苦しさの程度が大きく変わってくるのです。

ところが、この民間の金融機関に対していろいろな政策を行いますのは、大蔵省と日本銀行です。ですから大蔵省と日銀が財政金融政策を行いますときに、中小企業には特別の配慮を加えるようにしてもらうことが、實際上、中小企業金融には大きな影響をもつのです。

そのため、この協議会は、大蔵省、日銀、中小企業庁の三者で構成することになっています。中小企業金融といっても各地方毎に実情がちがいますので、具体的には、各地方毎に財務局長、日銀支店長、通商産業局長の三者で相談することになっています。

紳士服お誂専門の店



第一テラー

宇都宮・裁判所前  
TEL.(4)6641

この協議会を通じて、できるだけ各地方の実情にあった、きめの細かい中小企業金融政策を実施するようにしたいと思います。

この会議は二月から毎月一回は開かれますので、中小企業金融についてこうあってほしいというご意見などは、どんどん通産局へお寄せください。

質問コーナー

(問)最近、企業者の中でZD運動ということが、盛んに言われておりますが、それはどんなことをするのですか、ご教示ください。

(答)ZDとは、あらゆる職場において、仕事上の欠点(誤り)ゼロを目標にする運動です。この運動はアメリカのマーティン社で、一九六二年ZDプログラムと称して開始したのが始まりで、その後、ゼネラル、エレクトロニクス社が一、九六三年にとり入れた新しい運動です。

わが国では、一、九六六年五月に、日本電気㈱がとり入れてから、同社と日本能率協会が協力して、この運動の推進を図りましたところ、急速な発展を来たしまして、現在では、製造部門ばかりでなく、銀行等にまで広く採用されるようになりました。

この運動は、従来からの観念であった「人間は誰しも誤ちをおかしがちなものである」という前提をすてて「人間は誤ちをしない」という考え方になることが、基本的前提の理念であって、これまでの多少の誤りを容認しようとする通念と、敢然として挑戦し、経営者から従業員の末端に至るまで、総ての者が、全部の努力と工夫を結集して、そこに「完全」を造及しようとするものです。

従ってこのためには、全部の者が一致して、誤りの原因を追及しその原因を取り除く対策を樹立し、それが完

全に実践されなければなりません。

このように全員を包括した「完全」追及の運動をするには、一人／＼の従業員が「完全」に向って努力を続けるように、その動機づけをしなければなりません。

この動機づけを計画的に組織化して目標を設定・実績を評価して、優秀者に対し表彰を行うといった運動をZD計画といいます。その裏づけとなる理論的バックは、最近発達した行動科学や動機づけの心理学からきているものです。

この計画の効果については、ZD運動の熱心な推奨者である、日本能率協会の森川会長が次のように言っております。

- (1) 金がかからない、やり方次第ではタダでもできる。
  - (2) コストが著減し、それだけでも少なくとも会社の利益になる。
  - (3) 労組の反対がないし、また実際にできない。
  - (4) 顧客や取引関係者の信頼度が高まる。
  - (5) 従業員全体の仕事への関心が自然に高まり、女子事務員まで含めて、全員の能力が向上してくる。
- 以上本当に概要の説明だけで恐縮ですが、当所でも、この運動の必要性について、五月ごろ講習会を開催致します。

なお、この運動の文けん等、詳細のことにつきまして、当所小川指導員宛へ遠慮なくお問い合わせください。

### 当所の動き


#### (一) 新規学校卒業生受入れ講習会

- 一、とき 43・2・24日 9時～12時
- 一、ところ 当所第一会議室
- 一、主催 当所並びに職安、雇用協会

# 塗 料

塗料  
 インペイント  
 インペイント  
 インペイント  
 大日本ペイント  
 西武ペイント

販売店



**富士見産業株式会社**  
 宇都宮市旭町 1の3427  
 TEL (4) 2831

- 一、後援 市商連並びに労務改善協議会
- 一、内容 (1) 職安行政について

- (2) 最近の雇用状況と今後の見通し
- (3) 新卒者の受入れについて
- (4) 年少者の就職心理について

- 一、講師 宮内宇都宮公共職業安定所長  
 同山田次長、永井職業紹介課長  
 田中宇都宮労働基準監督署第一課長  
 (聴講者六十五名)

#### (二) 小売酒販店経営改善研究会

- 一、とき 43・3・3日 13時～16時30分
- 一、ところ 埴田町 三川屋
- 一、主催 当所並びに宇都宮小売酒販組合青年部
- 一、内容 これからの酒販小売店はどうあるべきか
- 一、講師 中小企業診断員 安田 正夫氏  
 (聴講者四十六名)

#### (三) 眼で見る移動教室

- 一、とき 43・3・5日  
 (青少年従業員のための先進地視察)
- 一、視察地 (1) 東京都中野駅北口  
 中野ブロードウェイセンター  
 (2) 新宿駅西口の開発状況  
 (3) 明治神宮参拝
- 一、主催 当所並びに宇都宮市、市商店街連盟、労務改善協議会  
 (参加者五十三名)

#### 労災保険の年度更新手続きは

当所の事務組合をご利用ください

労働者災害保障保険(労災保険)の年度更新の時期が参りました。届け書の記入方法や保険料の算出等は、労基署からの通知でおわかりとは存じますが、若し人手不足や、事務不なれのため、事業所で処理できない場合は、ご遠慮なく当所へご相談ください。

当所の事務組合に事務を委託すれば、事業主や家族も適用されます。

なお、四月一日からは、サービス業を含んで、五人以上の従業員を使用しておりますと、強制適用となりますので、漏れなく加入手続きができますよう、当所の事務組合をどうぞご利用ください。(電)三三、〇七三)

◎労基署への届出期間は、四月一日から五月十五日までです。

#### ◎審査請求で44%救済されました

関東信越国税局協議団では、42年4月から43年1月末ま

でに七八三件の審査請求を受けました。  
これは前年よりも増加しています。このうち六八三件  
を処理しましたが、処理の内容は、納税者の主張が正当で  
あるとして、認められたものが44%でして、いずれも訂正  
または取消となりました。

このように協議団は、法人税や所得税等で税務署長の更  
正決定や、異議申立ての処分不服がある場合の救済を使  
命としている機関です。なお、青色申告に限り、直接国税  
局長に審査請求し、救済を受けることができます。審査事  
案は第三者的な立場で、三人の協議官が慎重に協議して処  
理しております。

手続き等について不明の点は、当支部にご遠慮なくお尋  
ねください。

市内昭和二丁目 宇都宮税務署庁舎内

関東信越国税局協議団宇都宮支部

電話(四)九、一五一 内線二七

### 実務相談室

#### ◎労働者の不法行為による損害

##### 賠償額の限度を定めることは適法か

(問) 近く当社の就業規則を変更しようと考えております  
が、若し従業員が故意または過失によって、会社に大き  
な損害を与えた場合、一定額を限度として、賠償金を取  
り立てることができる規定を、新たに設けたいと思いま  
すが、労働基準法で問題になることはないでしょうか。  
(市内今泉町B社)

##### ◎一定額を賠償額の最高限度として

その一定額以下の実損額とした場  
合は違法とはならない

(答) 一般に、私人間における故意または過失による、権  
利侵害に対しては、ご承知のとおり民法において、不法  
行為による損害賠償の請求権が認められております。

さて、ご質問の損害賠償につきましては、賠償予定の  
禁止を定めた、労基法第一六条の規定が問題になるわけ  
ですが、同条には、「使用者は、労働契約の不履行につ  
いて、違約金を定め又は損害賠償額を予定する契約をし  
てはならない。」と定められています。

この場合、債務の不履行について、つまり労働契約の  
本旨に従わない履行遅滞や、不完履行を含めて一切の  
不履行について一定額の違約金を定め、あるいは一定  
の賠償額を予定すること(民法第四二〇条)を禁止し、  
また、労働者の不法行為による損害賠償額の予定も禁止  
していることは明らかですが、労働者の不法行為による  
損害賠償額の予定も、禁止しているというのが立法当時  
の考えであり、通説でもあるようです。つまり、労働者

|                              |                              |
|------------------------------|------------------------------|
| スチールサッシ<br>シャッター<br>鉄板・切断・折曲 | アルミサッシ<br>住宅用アルミサッシ<br>スパンドル |
|------------------------------|------------------------------|

**正 藤井工機株式会社**

本社・宇都宮市大曾町272 電・(2)3937(代)  
工場・宇都宮市大曾町 電・(2)4195  
夜間専用 電・(2)6069

が一般的に経済的弱者であるため、不法行為による損害  
賠償についても、その予定を認めることとすれば、不当  
に労働者に不利な契約が行われるおそれがあるからだ  
と考えられます。

つきに、一定額を限度としてありますが、おそらく最  
高限度額を定めたものと思われま。本条が禁止してい  
る賠償額の予定というのは、実際にこうむった損害額に  
応じて弁償する場合ではなく、実損額の如何にかかわら  
ず、あらかじめ定められた一定額の弁償義務を課するこ  
とですから、その一定額が賠償額の最高限として定めた  
ことが明確であり、その一定額以下の実損額の場合に  
は、その実損額ないしそれ以下の額とするような場合に  
あれば、損害賠償額の予定には当らず、従って本条に抵  
触することはありません。

なお、この問題に関連することですが、こうした不法  
行為による損害をこうむった場合、労働者に対する減給  
の制裁として、一定額を定めたものであれば、本条の違  
反にはならないかという問題があります。

一般に制裁とか懲戒というものは、企業の秩序を維持  
するために、こうした行為を防止する企業内罰の性格で  
あるのに対して、損害賠償は、そのこうむった損害を填  
補する性格のものであって全く異質であること、さらに  
減給の制裁については、労基法第九一条によって、その  
額に制限があることを考え合わせますと、減給の制裁に  
よる一定額の定めは、本条に抵触しないものと考えてよ  
いでしょう。

また、損害賠償請求権の行使にあたって、労働者の賃  
金と相殺することは、賃金全額払の原則から禁止され、  
賃金控除協定書による場合でも、民法第五一〇条および  
民事訴訟法第六一八条の規定により、賃金額の四分の一  
を限度としてのみしか認められないことになっておりま  
す。  
(担当者 亀田経営指導員)



# 事務局日誌

二月

- (9) 昭和43年3月20日(毎月20日発行) 宇都宮商工会議所ニユース
- 三日 金融部会開催 十時 第三会議室 足利銀行ほか十七名出席
  - 四日 第六十二回珠算能力検定試験施行 九時 宇商高旭中学校
  - 五日 宇都宮卸商業団地協同組合理事会開催 一時三十分 第三会議室 上野理事長ほか七名出席
  - 六日 中小企業相談所運営委員会開催 十時 第三会議室 小倉副委員長ほか五名出席  
情報委員会開催 一時三十分 第三会議室 竹石委員長ほか三名出席
  - 七日 粕谷常議員夫人告別式 一時 桂林寺 当所議員多数参列す
  - 〃 宇都宮市商店街連盟役員会開催 二時 第三会議室 金子専務理事 星局長出席
  - 九日 工業部会工場視察並びに懇談会開催十時 外池造(株)ほか 福田部会長ほか二十三名出席
  - 〃 日商第二十三回全国商工会議所商工技術担当者会議開催 十時 丸ビル精養軒 小川次長出席
  - 十日 厚生委員会開催 十時 第三会議室 亀田委員長ほか三名出席
  - 〃 野中監事告別式 十二時 (株)山丸魚市場 保坂会頭ほか当所議員多数参列す
  - 十二日 栃木県商工会議所連合会定例専務理事々務局長会議開催 十時 中村 金子専務理事出席
  - 十三日 宇都宮市工場誘致委員会開催 十時 自民会館三階ホール 金子専務理事出席
  - 〃 栃木県小売酒販組合連合会第十四回通常総会開催 十一時 中村 星局長出席
  - 〃 新春経済講演会開催 一時 栃木会館大ホール 講師 細川隆元先生
  - 十五日 宇都宮市中小企業融資振興会小口資金融資審査会開催 十時三十分 第一会議室 金子専務理事出席
  - 〃 宇都宮市中小商工業施設改善資金融資審査会開催 十二時三十分 第一会議室 金子専務理事出席
  - 〃 労働対策委員会開催 一時三十分 第三会議室 上野(修)副委員長ほか三名出席
  - 十六日 商業小売部会百貨店分科会開催 一時三十分 第三会議室 木村部会長ほか五名出席
  - 〃 日立商工会議所当市商店街アーケード視察来所 一時 二十五名
  - 十七日 栃木県青少年育成県民会議結成総会開催 一時三十分 栃木会館小ホール 金子専務理事出席
  - 十九日 宇都宮卸商業団地協同組合理事会開催 十時三十分 第三会議室 上野理事長ほか四名出席  
議員懇談会開催 一時三十分 第一会議室 荒牧副会頭ほか十九名出席
  - 二十日 日商第三十四回中小企業委員会開催 一時 東商役員室 金子専務理事出席
  - 廿一日 日商常議員会開催 一時 東商第一・二会議室 金子専務理事出席
  - 廿一日、廿三日 経営指導員研修会(簿記部門)開催 あさや旅館 当所経営指導員五名出席
  - 廿三日 栃木県中小企業総合指導連絡協議会開催 十時三十分 くらかみ荘 星局長出席
  - 廿四日 新規学校卒業者受入れ説明会開催 十時 第一会議室 星局長出席
  - 廿六日 宇都宮・河内地区新たに菓立つ職業人を励ます会開催 十一時 栃木会館大ホール 金子専務理事出席
  - 廿七日 宇都宮市主催百貨店および大型店等との懇談会開催 十時 市役所第三会議室金子専務理事出席
  - 〃 栃木県商工会議所連合会臨時専務理事々務局長会議開催 十時三十分 連合会事務室 星局長出席
  - 廿八日 栃木県宇都宮保健所食品衛生優良店舗選定審査会開催 十一時 宇都宮保健所 星局長出席
  - 廿九日 栃木県中小企業技術者研修事業報告会開催 三時 鹿沼商工会議所分室二階 星局長出席



小売物価調査報告表

(昭和四十三年三月現在)

| 区分     | 品目       | 単位   | 価格     | 区分    | 品目    | 単位      | 価格   | 区分    | 品目  | 単位    | 価格  | 区分    | 品目    | 単位   | 価格    |     |      |     |
|--------|----------|------|--------|-------|-------|---------|------|-------|-----|-------|-----|-------|-------|------|-------|-----|------|-----|
| 穀類・粉製品 | うるち米(配給) | 1kg  | 138.50 | 野菜・果実 | 大根    | 1kg     | 25   | 畜産食品  | 牛肉  | 100g  | 150 | 加食料工品 | 竹輪    | 100g | 10    |     |      |     |
|        | "(非配給)   | "    | —      |       | キャベツ  | "       | 30   |       | 豚肉  | "     | 75  |       | たくあん  | "    | 10    |     |      |     |
|        | "(外米)    | "    | —      |       | ねぎ    | "       | 90   |       | 牛乳  | 180cc | 18  | 菓     | ビスケット | 1包   | 100   |     |      |     |
|        | "(準内地米)  | "    | —      |       | 玉ねぎ   | "       | 120  |       | 鶏卵  | 100g  | 25  |       | キャラメル | 1函   | 20    |     |      |     |
|        | もち米      | "    | 170.50 |       | りんご   | "       | 80   |       | バター | 1函    | 180 |       | ドロップ  | 100g | 25    |     |      |     |
|        | 精麦       | "    | 65     |       | みかん   | "       | 150  |       | 調味料 | 調味料   | 油   | 1本    | 230   | せんべい | "     | 33  |      |     |
|        | 小麦粉      | "    | 60     |       | 水産食料品 | まぐろ     | 100g |       |     |       | 20  | 味噌    | 1kg   | 125  | 嗜好品   | 清酒  | 1本   | 550 |
|        | 小豆       | 100g | 30     |       |       | さば      | "    |       |     |       | 10  | 化学調味料 | 1かん   | 170  |       | ビール | "    | 120 |
|        | 食パン      | "    | 10     |       |       | いわし     | "    |       |     |       | —   | 砂糖    | 1kg   | 135  |       | 焼酎  | "    | 345 |
|        | 干うどん     | "    | 7      |       |       | いなか     | "    |       |     |       | 13  | 食用油   | 1ℓ    | 180  | ウイスキー | "   | 300  |     |
| 野菜果実   | かんしょ     | 1kg  | 100    | 塩さけ   |       | "       | 70   | 加食料工品 |     |       | 豆腐  | 100g  | 6     | 雑品   | ジュース  | "   | 300  |     |
|        | ばれいしょ    | "    | 50     | 煮干    |       | "       | 40   |       |     |       |     | 油あげ   | "     |      | 3     | 緑茶  | 100g | —   |
|        |          |      |        | 干のり   |       | 1帖(10枚) | 200  |       |     |       |     |       |       |      |       |     |      |     |

| 区分      | 品目       | 単位    | 価格     | 区分    | 品目      | 単位   | 価格    | 区分      | 品目     | 単位      | 価格      | 区分   | 品目     | 単位   | 価格    |
|---------|----------|-------|--------|-------|---------|------|-------|---------|--------|---------|---------|------|--------|------|-------|
| 嗜好品     | 紅茶       | 1かん   | 150    | 織品    | 作業服     | 1着   | 1,900 | 燃料      | 木炭     | 1俵      | 750     | 雑品   | 洗濯せっけん | 1袋   | 450   |
|         | たばこ(いこい) | 1函    | 50     |       | メリヤスシャツ | 1枚   | 200   |         | まき     | 1束      | 95      |      | クリーム   | 1個   | 120   |
| 織       | 晒木綿      | 1m    | 29     |       | 男子ワイシャツ | "    | 800   | 灯油      | 石炭     | 1噸      | 195     |      | 新聞     | 1ヶ月  | 580   |
|         |          | "     | 110    |       | 男子くつ下   | 1足   | 180   |         | れん炭    | 1袋      | 350     |      | 男子革靴   | 1足   | 3,000 |
|         |          | "     | 90     |       | 婦人くつ下   | "    | 400   | ガソリン    | 1ℓ     | 48      | 運動靴     |      | "      | 300  |       |
|         |          | "     | 110    |       | 毛糸      | 500g | 1,500 | 家庭用機械器具 | テレビ    | 1台      | 52,000  |      | げたた    | "    | 380   |
|         |          | "     | 1,580  |       | 打綿      | "    | 1,200 |         | 電気洗濯機  | "       | 23,000  |      | ちり紙    | 100枚 | 17    |
|         |          | "     | —      |       | 建築材料    | 杉角材  | 1立方m  |         | 25,500 | 電球      | 1個      |      | 55     | ノート  | 1冊    |
| 富士絹     | "        | 400   | 杉板材    |       |         | 1平方m | 180   | 自転車     | 1台     | 16,000  | 飯茶わん    |      | 1個     | 20   |       |
| ナイロンサージ | "        | 250   | セメント   |       |         | 1袋   | 380   | ミシン     | "      | 28,000  | なべ      |      | "      | 490  |       |
| 織品      | 男子背広服    | 1着    | 10,000 | くぎ    | 100g    | 7    | 時計    | 1個      | 4,500  | マッチ     | 1袋(10箱) | 45   |        |      |       |
|         |          | 男子学生服 | "      | 3,600 | 畳表      | 1枚   | 430   | 雑品      | 感冒薬    | 1箱(25錠) | 200     | 鉛筆   | 1本     | 10   |       |
|         |          |       |        | 板ガラス  | "       | 60   |       |         | 栄養剤    | "(30錠)  | 160     | フィルム | "      | 180  |       |

宇都宮市の全商工業者の方へ  
**会員増強運動実施中**

商工会議所の会員になりましょう

◇商工会議所はそれぞれの地域の経済界の振興発展を目指していろいろな事業を図っております。  
 ◇商工会議所は商工業者のサービスの機関です。  
 ◇商工業者の世論を商工会議所に集めましょう。